

第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想について

第1章 上田市文化芸術振興に関する基本構想策定にあたって

基本構想策定の意義

・市民が文化的で豊かな社会生活をおくり、上田市民としての誇りを持てるよう、本市の実情にあわせ、文化施策を総合的・計画的に推進するために策定

基本構想の位置づけ

・文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本施策や方向性を定めるものであり、文化芸術振興基本法（現：文化芸術基本法）第4条の規定に沿うもの

基本構想の期間

・平成28年度から10年間（令和7年度まで）

第2章 上田市の文化芸術活動の現状と課題

1 文化遺産の継承と活用

(1) 基本施策1

地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

- ①地域の歴史と文化を知る機会の創出
社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供、学校における郷土の歴史や文化を知る学習等についての現状と課題
- ②市民協働による文化財の保存
データの収集・集積と情報の整理、文化遺産の保護と保全、地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進等についての現状と課題

(2) 基本施策2

地域の歴史的・文化的な遺産の活用を進めます

- 市民協働による歴史的・文化的遺産の活用
歴史的・文化的遺産の情報発信、文化遺産の文化活動での利用、文化遺産の観光資源としての活用等についての現状と課題

2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

(1) 基本施策1

新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します

「策定は本紙により実施済みです。今後、本「基本構想」による文化振興施策を展開します。

(2) 基本施策2

文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

- ①青少年の文化芸術活動の充実
青少年が文化芸術活動に取り組むための支援等の現状と課題
- ②市民による地域に根差した文化活動や新たな創造への支援
市民の鑑賞等への機会の充実、文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成等についての現状と課題

(3) 基本施策3

サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

- ①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進
文化芸術の振興を図るための環境整備、地域における文化芸術活動の充実等についての現状と課題
- ②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進
文化芸術活動の拠点施設の充実、人材育成の取り組み等についての現状と課題
- ③魅力ある「鑑賞」事業の推進
鑑賞事業の充実、情報の収集と発信についての現状と課題

第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想について

第3章 文化芸術の継承と創造のための基本的施策

1 文化遺産の継承と活用

(1) 基本施策1

地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

①地域の歴史と文化を知る機会の創出

社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供、学校における郷土の歴史や文化を知る学習等に関する施策を記載

②市民協働による文化財の保存

データの収集・集積と情報の整理、文化遺産の保護と保全、地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進等に関する施策を記載

(2) 基本施策2

地域の歴史的・文化的な遺産の活用を進めます

●市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

歴史的・文化的遺産の情報発信、文化遺産の文化活動での利用、文化遺産の観光資源としての活用等に関する施策を記載

2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

(1) 基本施策1

文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

①青少年の文化芸術活動の充実

青少年が文化芸術活動に取り組むための支援等に関する施策を記載

②市民による地域に根差した文化活動や新たな創造への支援

市民の鑑賞等への機会の充実、文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成等に関する施策を記載

(2) 基本施策2

サントミューゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

「芸術家ふれあい事業」や「子ども育成事業」の開催、市民が参加する創造公演・体験型講座の開催

②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

市民サポーター活動の充実、人材育成の推進、積極的な情報発信と情報収集

③魅力ある「鑑賞」事業の推進

限りある財源の中にあって、魅力ある作品の鑑賞事業を提供するため、企業との共催や企業メセナの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。